

次の世代へ、想いをつなごう

百五十年のありがとう

滋賀縣護國神社御創立百五十周年記念事業 奉賛趣意書



平素より滋賀縣護國神社の護持奉斎に対し、多大なるご理解と格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当神社は明治九年官祭招魂社として創始されてより、令和八年をもちまして御創立百五十周年という輝かしい節目の年を迎えることとなりました。

明治の創建より今日に至るまで、愛する家族を守り、故郷・滋賀の安寧を願いつつ、国家公共のために尊い命を捧げられた御英霊の祭祀は、一日も欠かすことなく現在に受け継がれてまいりました。しかしながら戦後八十年が経過し、御遺族の高齢化や社会情勢の変化に伴い、今後の護持と祭祀の継続は、極めて重大な局面に直面しております。

私たちが享受している今日の平和と繁栄は、先人たちの尊い犠牲の上に築かれたものであることを、決して忘れてはなりません。この大きな節目に当たり、当神社では「御創立百五十周年記念事業」を執り行い、御英霊に報恩感謝の誠を捧げ、神社の祭祀と聖域を次なる五十年、百年へと繋いで行きたいと存じます。

昨今の社会情勢下、誠に恐縮ではございますが、皆様の真心が未来の平和を照らす礎となりますので、本事業の趣旨にご賛同いただき、何卒格別のご浄財を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

令和八年 七月二十七日

発起人一同



滋賀縣護國神社 名誉宮司
山本 賢司

滋賀縣護國神社責任役員
國松 権左衛門

一般財団法人滋賀県遺族会 会長
辻 正人

一般財団法人滋賀県遺族会 副会長
吉島 利博

滋賀縣護國神社県民奉賛会 会長
加藤 誠一

株式会社永樂屋 代表取締役社長
宮川 富子

滋賀報知新聞 代表取締役社長
富田 正敏

滋賀縣護國神社責任役員
今堀 治夫

一般財団法人滋賀県遺族会 副会長
澤本 長俊

一般財団法人滋賀県遺族会 副会長
北川 健二

甲賀高分子株式会社 代表取締役会長
石田 晃朗

彦根市遺族会 顧問
西田 惣次郎

滋賀縣護國神社 宮司
山本 大司

一般財団法人滋賀県遺族会 前会長
松浦 友一

一般財団法人滋賀県遺族会 副会長
富田 博明

一般財団法人滋賀県遺族会 副会長
甲斐 聡美

大津市仏教会 会長
前阪 良憲

株式会社大生産業 代表取締役
梅村 忠生

【記念事業について】

①鳥居の修繕と周辺整備

彦根城世界遺産登録を見据え、彦根城の玄関口である鳥居の腐食部分を補修し、彦根駅から鳥居がすっきりと見えるよう、鳥居周辺を整備します。



②^{しとみど}拝殿部戸改修工事・南翼廊会議室工事

拝殿のしとみ戸を一人でも開けられるように改修します。南翼廊の一部を改修し、靴を履いたまま御祈祷の待合利用を始め、小規模会議や直会ができるようにします。



③参集所外壁等補修工事

参集所の畳の新調や廊下、外壁劣化部分の補修工事を行います。



④祭器具類の新調又は補修

厳肅なる祭祀を行うため、楽太鼓や金幣、日月旗などの祭器具類を新調、又は補修します。



【奉賛金について】

◇目標募金額

3千万円

◇募集期間

令和8年8月～令和9年7月まで

◇奉賛基準(協賛額)

- ・個人 1口 1万円(何口でも)
- ・企業・団体・法人(何口でも)
 - 1口 1万円 1口 50万円
 - 1口 10万円 1口 100万円

※本事業は皆様の「真心」を募るものでございますので、1口未満(1万円以下)のご奉賛につきましても、ありがたくお受けさせていただきます。

◇奉賛金納入方法

①現金によるご奉賛

社務所にてお申し受け致します。

②郵便振替によるご奉賛

専用の振込用紙をご利用ください。

③銀行振込によるご奉賛

下記の振込先をご利用ください。

滋賀銀行彦根駅前支店 店番423

口座番号 普通預金566875

口座名義 滋賀県護国神社 ^{えいぜんききん} 営繕基金
宮司 山本 ^{たいじ} 大司

奉賛いただいた全ての方々のお名前は、芳名帳に記載し、本殿に納めます。

1万円以上の方々につきましては、芳名版にお名前を記載し、永く神社に掲揚します。
10万円以上の方々につきましては、感謝状を贈呈します。

一生に一度のお名前を、後世に永く残すまたとない機会ですので、何卒ご奉賛いただきますよう、お願い申し上げます。